

空き家でお悩みの方

空き家ホットラインへご相談ください

品川区は、空き家対策の推進を目的として、空き家相談の専用窓口「空き家ホットライン」を開設しています。

お電話でのご相談

毎週月曜日、水曜日および金曜日の午前9時から正午まで
(祝日および年末年始を除く)

TEL 03-3450-4988

〈株式会社品川都市整備公社内〉



電子メール・FAXでのご相談

裏面の相談票に記入し、ご相談ください。

e-mail akiya-hotline@shinagawa-tsk.co.jp

FAX 03-3458-9504

ご相談の例



- 空き家を所有しているが、活用方法が見つからない。
- 相続トラブルがあり、所有者が決まらない。
- 改修や解体工事をしたいが、やってもらえる業者が分からない。
- 隣にある空き家が崩れそうで心配。
- 窓ガラスが割れており、不審者がはいりそう。 など

問い合わせ

品川区 都市環境部 住宅課 空き家対策担当

〒140-8715 品川区広町2-1-36 (本庁舎6階)

TEL 03-5742-6777 FAX 03-5742-6963

